

平成30年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 給与の支払者受付印

(この申告書は、年間所得の見積額が3,000万円を超える方は提出できません。)

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	[Redacted]	(フリガナ)	世帯主の氏名及びあなたとの続柄 (本人)
	給与の支払者の所在地(住所)	[Redacted]	あなたの住所又は居所	[Redacted]

  

項目	新築又は購入に係る借入金等の計算			増改築等に係る借入金等の計算	
	住宅借入金等の内訳	④住宅のみ	⑤土地等のみ	⑥住宅及び土地等	金額等
新築又は購入に係る借入金等の年末残高	①	円	円	17060297円	増改築等に係る借入金等の年末残高 ⑥ 円
家屋又は土地等の取得対価の額	②	(下の④) 円	(下の⑤) 円	(下の④+⑤)又は(下の⑥+⑦) 円	増改築等の費用の額 ⑦ 円
家屋の総床面積又は土地等の総面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合	③	(下の④) m <sup>2</sup> % 126.00 / 126.00 = 100	(下の⑤) m <sup>2</sup> % 205.84 / 205.84 = 100	(備考の(注1)参照) % 100	増改築等の費用の額のうち居住用部分の費用の額の占める割合 ⑧ (下の⑧) 円 %
取得対価の額に係る借入金等の年末残高(①と②の少ない方)	④	円	円	円	増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑥と⑦の少ない方) ⑨ 円
居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高(④×③)	⑤	円	円	円	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高(⑨×⑧) ⑩ 円
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高(⑤+⑩)	⑪	(最高3,000万円) 円	円	円	連帯債務による住宅借入金等の年末残高 円
特定増改築等の費用の額(備考の(注2)参照)	⑫	(下の⑦) 円	円	円	備考
特定増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑫と⑪の少ない方)(備考の(注2)参照)	⑬	(最高200万円) 円	円	円	
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(⑬×1%)	⑭	(100円未満の端数切捨て) 円	円	円	

○この申告書及び証明書は平成30年まで保存し、平成30年分の年末調整を受ける時までに給与の支払者に提出してください。

- ◎ この申告書の記載に当たっては、同封の「年末調整で住宅借入金等特別控除を受ける方へ」をお読みください。
- ◎ この申告書の提出に当たっては、金融機関等が発行する「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の添付が必要です。
- ◎ 下の証明書は、切り離さないでください。

(注1) ⑥欄の記入に当たっては、④欄の④の割合と⑤欄の⑤の割合や⑥欄の⑥の割合と⑦欄の⑦の割合が、同じ場合は⑧欄の⑧の割合又は⑨の割合を書き、異なる場合は「年末調整で住宅借入金等特別控除を受ける方へ」をお読みください。  
 (注2) 特定増改築等住宅借入金等特別控除を受けない方は、⑫欄及び⑬欄の記入の必要はありません。